

令和3年度9月開講 求職者支援訓練認定規模

区 分	合 計	北信地域 優先	東信地域 優先	中信地域 優先	南信地域 優先	左記うち 新規参入枠
合 計	277					83
基礎コース	100	25	25	25	25	30
うち営業・販売・事務分野(若年者対象)		25				
実践コース	177					53
情報分野	27	27				
医療事務分野	20	20				
介護福祉分野	30	30				
うち氷河期対策優先枠		0				
上記以外のその他の分野	100	25	25	25	25	
うち人手不足分野		25				

- (注1) 令和3年度9月開講分において、各コースの定員は、8～**25名**の範囲内で選定します。
- (注2) 地域優先枠（北信、東信、中信、南信の4地域）は、各地域における優先枠とします。
なお、余剰定員が生じた場合は、他地域の同一分野に活用します。
- (注3) 令和3年度9月開講分において、1機関が申請できる上限コース数を以下のとおりとします。
- ① 基礎コース : 1コースまで
 - ② **実践コースの情報、医療事務、介護福祉の各分野** : 1コースまで
 - ③ 実践コースのその他の分野 : 1コースまで
- (注4) 実践コースの情報分野、医療事務分野、及び介護福祉分野は、全地域一括で選定します。
また、当該枠に余剰定員が生じた場合、実践コースの「その他の分野」枠で活用します。
- (注5) **実践コースの介護福祉分野のうち「氷河期対策優先枠（2ヵ月）」は、当該枠内で最優先に選定します。**
- (注6) 各枠において、実績申請より1コース（認定枠の上限内として最大**25名**まで）を優先的に選定します。
※認定枠によっては、新規参入枠が0名となることがあります。
- (注7) 新規参入枠について、基礎コースは全地域の共有枠、実践コースは全地域・全分野の共有枠とします。
- (注8) 基礎コースの新規参入枠について、職場復帰コースの申請を優先的に選定します。
- (注9) 基礎コースのうち「営業・販売・事務分野（若年者対象）」及び実践コースの「その他の分野」のうち「人手不足分野」は、全地域共有の地域ニーズ枠として、当該枠内で最優先に選定します。
※当該設定に当たっては、以下の①及び②にご留意をお願いします。
- ① 「営業・販売・事務分野（若年者対象）」は、学校卒業後に不安定就労を繰り返しているため安定就労に必要な能力基盤が弱い等の若年求職者を対象として、訓練実施施設内での訓練と企業実習を組み合わせたコースを設定する必要があります。（若年者とは、概ね40歳未満の者とします。）
 - ② 「人手不足分野」は、人材不足が深刻な分野（**建設関連分野、輸送サービス分野、エコ分野、及び警備・保安分野**をいう。）の訓練コースを設定する必要があります。
なお、地域ニーズ枠に余剰が生じた場合、同一認定期間の当該枠以外の枠で活用します。
- (注10) 各枠において選定点数の高い機関から選定した結果、余剰定員が発生した際は、以下の定員調整等を行います。
- ① 余剰定員が次点の申請定員以上の場合、選定点数の高い機関を選定します。
 - ② 余剰定員が次点の申請定員以下の場合、余剰定員を同一分野の全地域一括の共有枠として取り扱います。
- (注11) **選定定員が認定上限値を下回った場合の余剰定員は、次期以降の認定申請期間に繰り越します。**
- (注12) **10月以降においては、上記(注11)までの選定後に余剰定員が生じた場合は、基礎・実践コース間の振替及び実践コースの全国共通分野（情報、医療事務、介護福祉）・その他分野間への振替を行います。**
- (注13) 上記以外に、状況に応じて別途、定員調整を行う場合があります。